**平成２４年（フ）第２８２号**
福岡県古賀市花見南３丁目11番５号
債務者　千歳三千年
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　英友
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２３年（フ）第８２６号**
岡山県加賀郡吉備中央町田土1891番地１
債務者　難波　仙一
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　吉保
4　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第１０号**
福島県いわき市小名浜字田ノ入13番地
債務者　中村　　健
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅田　貴博
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
福島地方裁判所いわき支部

**平成２４年（フ）第３０１号**
福岡市南区三宅３丁目５―26　第２アンピールマンション205、住民票上の住所福岡市南区三宅３丁目25番１―601号
債務者　近藤　文男
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２４年（フ）第６５号**
愛媛県松山市高浜町１丁目1454番地３
債務者　玉井　信人
1　決定年月日時　平成24年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
松山地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第６６号**
愛媛県松山市高浜町１丁目1454番地３
債務者　玉井　典子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
松山地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第１１号**
愛知県名古屋市中川区高畑４―143　アネックス高畑801、住民票上の住所岐阜県可児市徳野南１丁目36番地　オーケーズマンション可児705
債務者　細江塗装工業こと　細江　國男
1　決定年月日時　平成24年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

**平成２４年（フ）第８７号**
埼玉県吉川市中曽根２丁目12番地８
債務者　岡田　　忍
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２４年（フ）第４４０号**
名古屋市千種区千種２丁目８番22号
債務者　武田　茂高
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北口　雅章
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第５号**
青森県八戸市南類家４丁目５番Ｂ５―25号
債務者　佐藤　悦子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

**平成２４年（フ）第７１号**
埼玉県越谷市大字平方256番地13
債務者　藤村　　透
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２４年（フ）第１９号**
北海道岩見沢市１条東９丁目15番地２　フローレス19―101号室
債務者　永井　路子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

**平成２３年（フ）第６２２号**
金沢市伏見台１丁目７番24号　リバティ長永203号、従前の住所金沢市窪４丁目560番地２
債務者　市中　　昇
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
金沢地方裁判所

**平成２４年（フ）第３６号**
岩手県八幡平市平舘第26地割28番地２　ハウスムラキＣ棟101号
債務者　伊藤　一則
1　決定年月日時　平成24年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　博基
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
盛岡地方裁判所第２民事部